

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第1回津市農業振興対策協議会
2 開催日時	令和6年7月8日（月） 午前10時から午前11時40分まで
3 開催場所	津市本庁舎 8階大会議室A
4 出席した者の氏名	（津市農業振興対策協議会委員） 小野寺一成、中島努、岸岡隆司、結城晋三、乗竹克哉、 横谷明美、中尾好孝、清水英治、大田雅久、飛岡隆、 田口慶則、岡山裕、清水喜代己、小粥文夫 （事務局） 農林水産政策課長 葛井克昌 農林水産政策課担当主幹 中西智徳
5 内容	議事（1）津市農業振興地域整備計画に係る農家意向アンケート結果の報告について 議事（2）その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	農林水産部農林水産政策課農業振興担当 電話番号 059-229-3172 E-mail 229-3171@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

<事務局>	津市農林水産政策課の中西でございます。 皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、津市農業振興対策協議会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。 本日の議案ですが、事項書にありますように、事項1.農業振興地域整備計画に係る農家意向アンケート結果の報告、事項2.その他について、でございます。
<事務局>	本日の会議につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、議事録を作成し、後日公開させていただきます。それでは、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。順に事項書、資料アンケート結果、アンケート結果(別紙)、アンケート調査ご協力のお願ひ、農業振興地域の整備に関する法律(抜粋)、農用地区域除外・編入一覧、変更箇所詳細図でございます。 過不足があれば、お知らせください。よろしくお願いします
<事務局>	本日の協議会は、委員数17名中、出席委員14名で、津市農業振興対策協議会条例第6条第2項の基準であります半数以上の出席を得ておりますので、本協議会が成立したことをご報告申し上げます。
<事務局>	それでは、津市農業振興協議会条例第6条第1項において会長が議長と定められておりますので、議事進行を会長にお願いしたいと思います。 小野寺会長お願いします。
小野寺会長	お忙しい中、皆さんお集まりいただきありがとうございます。今年度1回目の協議会となります。本日の議案は、農業振興地域整備計画に係る農家意向アンケート結果の報告、その他についてということで本日開催させていた

だきます。事務局より説明をお願いします。

<事務局>

議案（１）津市農業振興地域整備計画に係る農家意向アンケート結果について、事務局より説明いたします。資料は、津市農業振興地域整備計画農家アンケート結果と津市農業振興地域整備計画農家アンケート結果(別紙)になります。

資料１農家意向アンケート結果をご覧ください。

１ページをご覧ください。アンケート調査概要の目的ですが、津市農業振興地域整備計画の見直しにあたって、農業振興に必要である優良農地の確保等に向け、農業者として問題や事業に対する要望等を把握し、計画に反映させるため、農業従事者にアンケート調査を行うことが目的でございます。

計画に反映させるためにアンケートは、大きく４つの内容に分類し、アンケート調査をいたしました。

その前に別紙になりますが、津市の農業に関するアンケート調査ご協力をお願いの中にアンケート用紙がございます。この用紙を送らせていただき、アンケートをお願いしました。

アンケートの内容は４つに分かれておりまして、１つ目は回答者自身に関する内容、２つ目は農地状況に関する内容、３つ目は今後の就農に関する内容、４つ目は今後の津市の農業政策に関する確認となっており、自由に意見を記載いただき、その結果をアンケート結果(別紙)に纏めております。

１ページですが、令和６年２月から３月にかけて市内の農家のうち、農地を１反以上お持ちの方に地域別・経営規模別に偏りの無いように１０００件を抽出し、実施しました。

課長が参りましたので、途中ですが挨拶させていただきます。

葛井課長

遅れましてすみません。

農林水産政策課課長の葛井でございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の議題ですが、事項書の内容をよろしく願いいたします。簡単ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

<事務局>

それでは、次に行かせていただきます。

アンケートは１０００人を抽出して、送った結果、６０１通の回答があり、回答率は６０．１％でした。５年前の平成３０年の調査では、発送数が１２００人に対して５６１通、回答率は４６．８％でした。前回より２００人発送数が減りましたが、これは５年前の農家数は１６，２００人、現在は１２，４００人となっており、１５％程度減少していますので、その割合で１０００人とさせていただいております。

次にアンケートの対象者ですが、地域別の配布数は、津市農業振興地域整備計画に係る農家意向アンケート結果の１ページに記載しておりますとおりです。

２ページをお願いします。配布数と回収状況です。

３ページをお願いします。住んでいる地域について記載しております。

４ページをお願いします。性別について記載しております。男性が９割、女性が１割という回答となっています。全地域男性が多いとの状況です。

５ページをお願いします。年代をお尋ねしております。７０代が全体の４２．９％と最も多く、前回より８．４％増加しております。６０代が２９．３％と６０代以上で全体の９１％を占めています。前回の調査では、６０歳以上が８７．１％でしたので、４％程度上がっています。

６ページをお願いします。農業形態についてお尋ねしています。専業農家、第１種兼業農家で約３０％、第２種兼業農家も約３０％、生産はしている

が販売はしていないが、18.2%、農地はあるが農業をしていないが、23.6%となっています。農地を担い手に預けているということです。

7ページをお願いします。農業以外に従事されている仕事をお持ちですかとのお尋ねです。仕事を持っている方が43.7%、仕事を持っていない方が56.3%となっています。

8ページをお願いします。仕事の勤務地をお尋ねしています。津市内が81.9%、津市市外が18.1%となっています。

9ページをお願いします。ここでは、勤務形態についてお尋ねしています。恒常的勤務(会社員等)が53.9%と最も多く、次に自営業が20.7%となっています。日雇い・臨時雇が18.1%、その他はアルバイト等で7.3%となっています。

10ページをお願いします。どんな業種についているかのお尋ねです。鉱業・製造業・建設業に就いている方が29.2%と最も多くなっています。

11ページをお願いします。農地を所有されている、借り入れている農地の規模をお尋ねしています。20～40アール未満が21.9%と最も多く、次いで100アール以上が20.9%、20アール未満が18.4%となっています。

12ページをお願いします。所有している農地が貸付地となっている面積規模は、20アール未満が28.0%と最も多く、次いで20～40アール未満が、24.6%、40～60アール未満が18.9%となっています。

借入している農地面積規模は100アール以上が46.4%と最も多くなっています。

13ページをお願いします。所有している畑・樹園地のうち自作地の面積規模は、20アール未満が62.8%と最も多く、次いで20～40アール未満が24.6%となっていることから畑では、20アール未満の小規模は自作しているということとなります。

14ページをお願いします。所有している畑・樹園地のうち貸付地の面積規模は、20アール未満が73.7%と最も多くなっています。

借入している畑の面積規模は、20アール未満が39.5%となっており、自作貸付借入のゼロ20アール未満となっていることから、市内の畑は20アール未満の畑が多いであろうということがわかります。

次に飛ばしまして、17ページをお願いします。耕作放棄地についてお尋ねしています。耕作放棄地の有無は、あるが44.3%、ないが55.7%となっています。

18ページをお願いします。耕作放棄地がある場合の面積規模は、20アール未満の方が64%と最も多くなっています。

19ページをお願いします。耕作放棄地はこの10年間で増えているかのお尋ねです。増減は変わらないが、72.9%と最も多くなっており、次いで増えているが、25.1%となっています。

20ページをお願いします。耕作放棄地の管理のお尋ねです。保全管理ができている方が61.0%あり、耕作放棄地にはいけないということを認識されている方が6割お見えになります。

21ページをお願いします。今後の農業経営の規模についてお尋ねです。今後の農業経営の規模は、現状維持か52.2%、次いで農業をやめたいが34.0%、規模を縮小したいが10.9%となっています。地域別では、どの地域においても担い手が少ない、やめたいという方が多いのが現状です。

22ページをお願いします。農地を拡大したい場合の規模は、100～200アール未満が43.8%と最も多くなっています。100アール未満の方は、縮小したい、大規模の方はもっと増やしたいというのが現状です。小規模の方は、やめたい、もっと担い手さんに任せたいということです。

農業経営を縮小したい場合の規模は、１００アール未満が７７．４％と最も多くなっており、１００アールを基準に分かれていることがわかります。

２４ページをお願いします。農地の縮小または、休廃業を考えている理由をお尋ねしています。高齢化などで体力が続かないが７６．１％、次いで後継者がいないからが、５８．４％、農機具の老朽化や不足等により農作業が十分に行えないが、３２．５％となっています。

２５ページをお願いします。耕作しなくなる農地を今後どうしたいかのお尋ねです。耕作しなくなる農地の今後の扱いは、耕作してもらえる担い手や集落営農組織に貸したいが４４．５％、農地として売りたいが２２．０％となっています。

２６ページをお願いします。農業後継者についてお尋ねしています。後継者がいない４２．４％、後継者がいるが２７．３％となっています。後継者問題が発生してきています。

３０ページをお願いします。津市はどのような農業施策を重視すべきかとのお尋ねです。農業後継者、新規就農者などの担い手の確保、育成が５１．３％と最も多く、次いで耕作放棄地対策が４１．６％、鳥獣害対策の強化が３５．９％となっています。

最後に問１３ですが、津市の農業政策等についての意見、要望等をお尋ねしています。

アンケート結果の別紙に意見要望を掲載しています。大きく内容に分けて、別紙の１ページになりますが、①対策・政策等に対する要望では、後継者問題、農業施設の整備、水路等の普及整備、鳥獣被害、農業経営の安定化のための補助金などの要望がありました。

次に６ページ②補助等の支援に対する要望では、農業資材の高騰に対する支援、農業機械の補助等の要望がありました。また、中小規模の方への補助がほしいとの要望がありました。

７ページをお願いします。③担い手不足等に起因する農業離れに対する懸念では、中山間地域では、耕地が狭い、畦や畔が多く、除草等に手間がかかるということです。

担い手さんの用水路等の管理に手が回らない、困難が生じているので、補助金により解決したいということです。

９ページをお願いします。④耕作放棄地に関する懸念・要望では、耕作放棄地の増加により、獣害の被害が増えているので、耕作放棄地所有者への行政指導をしてほしい。

１０ページをお願いします。鳥獣害対策に関する懸念・要望では、禁猟・休猟区の見直し、鹿・イノシシ対策、ジャンボタニシの絶滅、外来鳥獣小動物の駆除の要望がありました。

以上でアンケート結果報告とさせていただきます。

小野寺会長

３２ページ以降が重要ではないですか。

<事務局>

アンケート結果の３２ページをお願いします。今後の農業の持続に関する検証として、検証対象項目は①農地規模は、問６になりますが、現在、所有しているまたは、借り入れている農地の規模はどれくらいですか。という質問から、所有者１名当たりの農地規模を把握し、農地規模別の状況を検証しました。なお、所有者１名当たりの農地規模は、問６にある以下の農地面積の合計としています。①田に関する所有農地・借入地 ②畑・樹園地に関する所有農地・借入地となっています。

②耕作放棄地の有無は、問７になりますが、所有している農地に耕作放棄地はありますか。という質問から、耕作放棄地の所有者を把握し、耕作放棄地の有無別の状況を検証しています。

③今後の農地(農業経営)の規模の意向は、問８になりますが、今後の農地

(農業経営)の規模についての考えについての質問から、所有者の今後の農地(農業経営)の規模の意向を把握し、今後の農地(農業経営)の規模の意向別の状況を検証しています。

④農業後継者の有無は、問11あなたの農家は、農業後継者はいますか。という質問から、所有者の農業後継者の有無を把握し、農業後継者の有無別の状況を検証しています。後継者がいると回答された方は、1.後継者(家族や集落営農組織等)がいる。2.後継者(家族や集落営農組織等)へ既に引き継いでいる。3.自分が後継者(予定)。4.自分が後継者(既に引き継いでいる)。後継者がいないと回答された方は、後継者や集落営農組織等はいないと答えていただきました。

33ページをお願いします。検証対象項目は、①農地規模、②耕作放棄地の有無、③今後の農地の規模の意向、④農業後継者の有無の項目をクロス集計しております。

農地規模別では、耕作放棄地の有無では、農地規模が大きいと耕作放棄地がない傾向となっています。今後の農地(農業経営)の規模の意向では、農地規模が大きいと現状維持の意向が多いとなっています。

34ページをお願いします。農業後継者の有無では、農地規模が大きいと農業後継者がいる傾向となっています。

耕作放棄地の有無別では、農地規模では、農地規模が大きいと耕作放棄地がない傾向となっています。また、今後の農地(農業経営)の規模の意向では、耕作放棄地がないと、現状維持の傾向が多くなっています。

35ページをお願いします。農業後継者の有無では、耕作放棄地がないと後継者がいる傾向となっています。後継者がいないと耕作放棄地がある、耕作放棄地があるが半々となっています。今後の農地の規模の意向別では、農地規模が大きいと現状維持の意向が多くなっています。耕作放棄地の有無では、耕作放棄地がないと現状維持の意向が多くなっています。

36ページをお願いします。農業後継者の有無では、後継者がいると現状維持の意向が多くなっています。農業後継者の有無別では、農地規模が大きいと農業後継者がいる傾向となっています。また、耕作放棄地がないと後継者がいる傾向となっています。

37ページをお願いします。今後の農地(農業経営)の規模の意向では、後継者がいると現状維持の意向が多くなっています。

検証結果は、農業の持続の可能性が大きいのは、農地規模が大きい、耕作放棄地がない、今後の農地の規模の意向では、現状維持・拡大、農業後継者の有無は、農業後継者ありとなっています。農業の持続の可能性が小さいのは、農地規模が小さい、耕作放棄地がある、今後の農地の規模の意向では、縮小・休廃業、農業後継者の有無は、農業後継者なしとなっています。

小野寺会長

説明ありがとうございました。農業の持続の可能性は、農地の規模が大きくて、耕作放棄地がなく、現状維持で後継者ありということ。1000名の方にアンケートを行い、600名の方からの回答をまとめた結果になりましたとのことです。

何かご不明な点、ご質問はございますか。

中尾委員

アンケート結果をどのように活かしていくのが、今後の課題だと思います。地域によっては、難しいところがある。中山間地域の課題が多い。平たんの地域は、地域性によって交通の便が良いとか、農地の維持拡大していく、それを農地転用の話が出てくる。調査データについては、現状を掘り起こして、地域の振興に繋げていく方策を考えていただきたい。

小野寺会長
<事務局>

市としては、どのようにお考えでしょうか。

令和6年度から新しい施策を7つ打ち出しています、令和版営農会議を令和元年から145回行っています。今回の令和版営農会議では、いろいろ集

	約し、農地の畦を取り除き効率を良くするとか、後継者問題、人材雇用の補助などを作りました。このアンケートを見ても、令和版営農会議で出した内容と概ね合致しています。令和6年度から新しい取り組みを行っていますが、不足のところは市の方で支援したいと考えています。
小野寺会長	中山間地域、美杉さんとかは厳しいのではないかと、担い手さんに任せるだけでいいのか。津市全体での考えは当てはまらないのではないかと。それに対する対策はこれでいいのか。美杉さんでは、47.6%が農業をやめたいと言われている中で、津市全体の考え方が適用できるのか。
<事務局>	畦を取ることで、担い手さん不足対策など中山間地域にも対応できると思っています。
小野寺会長	中山間地域の補助事業もやり始めているとのことですね。
中尾委員	津北部地域ですが、ジャンボタニシの発生問題。畦周辺にピンポン玉程度のジャンボタニシが張り付いている。殺虫剤の効果が10%くらいしか効かない、この対策が今後の課題。方策は、田植えの初期は水を少なめに、水管理をしっかりやる、担い手さんの管理だけでは難しい。対策を考えてほしい。美里地区はないが、その他津北部地域は全域出ています。特に河芸から鈴鹿にかけては全滅している状況。市の方で対策を考慮してほしい。
小野寺会長 <事務局>	市の方では、どのように考えていますか。 今年の7つの施策の中にも、ジャンボタニシ対策もあります。市内を調査したところ、美杉地域以外はほぼ見られます。令和6年から駆除の薬剤の補助等の支援、農業共済、JAの支援もありますので、ご活用をお願いします。予算に限りがありますので、ご理解をお願いします。
中尾委員 小野寺会長	救済はありますが、薬剤の効果があるのか検証してほしい。 この会議は、津市全体の農業振興地域のことで、纏め方も概ねそういうことですが、個々が生きてこないと全体が生きてこない。数字も大事ですが、自由意見は生の意見なので、この意見を地域別に分けられないか。地域別に分ければ、地域ごとの課題や特色がわかるのではないかと。そこを解決しないといけないと感じた。全体より地域ごとの意見を纏めることにより、地域対策となる。ひと手間間になると思いますが、よろしくお願いします。
田口委員	ジャンボタニシの駆除はあきらめてはいけません。薬を散布すると効果がある。
結城委員 中尾委員 大田委員	なぜ増える。何か原因があるのでは。 卵がピンク色のときに駆除することが大事。白に変色してからではだめ。 白山地域は、出ているところ、出ていないところがある。早い段階での注意喚起が農家になされている。出たらJA、行政、農業者の連携で、早い段階で駆除をしているので、それほど大きな被害にはなっていない。 ジャンボタニシが蔓延した説は、定かではないが、除草効果を出すために誰かが田へ一部放した。草を食べてくれるので良いが、稲まで食べてしまうとの検証ができていたのか、新しい対策は、農業者として大切ではあるが、後にどんなリスクがあるのかということを検証せずにやったとしたら農業者として大きな間違い。噂事かもしれませんが、聞いたことはあります。 リスクを加味した新規施策を発信していく必要があります。 津市は山間地、中山間地、平場と広範囲に農地が及んでいます。どこも一つの政策で十分な対策を取ることは無理。今、会長も言われた通り、地域ごとの対策が必要。獣害対策についても、一時、地域の大きな熱量の中、地域ぐるみで網を張って効果を上げたが、今、獣は網慣れしており、空いているところから必ず入る。地域の人の数も減っており、日々の見回りも十分できていない。被害のあったところは、そのままになっています。新たな行政の対策・支援と個体数を減らすことが重要。個体数を減らすための狩猟者への支援等も含めてお願いしたい。 ジャンボタニシは、薬で死ぬのか。

小野寺会長

先手の対策が必要。増える前に駆除するためには、J A ・行政・農家全員が協力することが大事。生産意欲をなくすことになる。

アンケート結果や他の対策が作られていくことになる。一言で全体を表すことは難しい。地域色別の計画を策定することが良いと考えます。

飛田委員

他になにかありますでしょうか。

ジャンボタニシの被害を見せてもらいましたが、田 1 枚に草も稲も全く生えていない。対策を考えないといけない。

担い手不足に対する、農業離れに対する懸念、米が安いのが一番。米が安すぎるということ。各農家の婿さん方は、外へ働きに行く、農業はしたくない、田を太陽光にしたい。との意見がたくさん出ている。個々に聞くと、若い人の会社勤めでも給与は低い。苦しい、離職するような現実がある。

農家を良いようにするには、米の値段を上げること、米が上があれば、農業をする人が増える。アンケート結果では、集約化しかない。大きな田を持っている人は農業をやめる傾向は少ない。当たり前のこと、そういう結論に持っていくならアンケートをやめるべき。もっと別の、掘り下げた話をさせていただいて、米が安い、収入が無いからやめていく。1000万円もするようなトラクターやコンバインはサラリーマンでは買えない。無理して買っているような現状。日本全体的に米の価格を上げていかないとダメ。いかに農家の収入をアップさせることで、山間地域でも今後農業をする人が増えてくる。田の畔の草刈り、ジャンボタニシでも見回りができればなくなる。米一俵3万円にしてほしいとか、農家収入アップが基本となるような政策を考えてほしい。私らもあと10年くらいしか農業できないが、後継者がいない。市内、平地のところでは後継者は出ると思うが、その他の地域のことを考えると農家の収入アップをして後継者が出るような政策を津市としてお願いしたい。

小野寺会長

ありがとうございます。私も気になっているところ。11ページに田の所有している自作地、100アール以上が大規模でいいというのが、全体では20%しかない。残り8割が100アール以下、100アール以上持っていれば、大丈夫という言い方が正しいのか。集約して大規模化すればいいという結論が気になっていた。急に集約化するということは、市単独の政策としては難しいとは思いますが、100アール以下の田に高付加価値をつけることができるか等を考えていく必要がある。大規模化すればいいと言う考え方は難しい。

結城委員

平地の100アールと山間地の100アールとではかなり違う。大規模になるのか。

大田委員

今回、国が農業基本法の中に、三重県の農業の今後のあり方の指針の中に、担い手に大きく農地を集積するという部分もあるが、小さな農業者・家族農業者へ支援するという項目が謳われている。国も県も、4月から津市も効率化する施策に補助金を出すことを進めている。担い手に大きく農地を集積し、効率化を図り、担い手を確保する。これと併せて、家族農業者への支援を拡充する具体的な案を、項目の中には、具体的なことは書かれていない。例えば、コンバイン、田植え機を買い替える時に、暫くの間は家族で農地を守るという約束をしてもらったところには、金銭的な支援をするとか、具体的な施策を打って、中山間地、山間地、平場もそうかもしれないが、家族農業者が手を挙げたら農地維持は難しい。家族農業者の割合を津市はどのくらい把握しているのかわかりませんが、かなりの面積を家族農業者が維持している。これを全部担い手に集積することは無理。担い手で新たな水田農業に手を挙げる人は出てこない。なぜかという、大きな初期設備投資が必要、特に水田に対しては、よほどの覚悟がないと、手を挙げて地域の担い手になるという新たな人は出てこない。今の担い手がいかにやれるのか、小さな農地、家族で頑張っている人への支援、これ無くして農地は守れない。

	これをさらりとした項目に書くのではなく、津市単独でもいい、国や県に先立って、もっと思い切った施策をやしてほしい。
小野寺会長	私が農地を預かってほしいとの話を受けたときに、高齢化は仕方ないが、気力、体力はあるが、農機具が壊れて買い替えることが困難、というのも理由となっている。そういう人への支援を考えてほしい。農地を預かることは、嬉しくない、守れない。地域を見渡してください。どこから農地が荒れてきていますか。担い手も手が付けられないところから荒れてきていませんか。私の切実な思いです。ぜひ、具体的な支援対策をお願いしたい。
	今度の整備計画は変えないといけないと思います。もう一つ、その他の項目があります。これからアンケート結果をもとに、計画を作っていくことをお願いしたい。その他に移らせていただきます。事務局お願いします。
<事務局>	その他の件ですが、資料は、農用地区域除外・編入一覧、変更箇所詳細図、農業振興地域の整備に関する法律(抜粋)で説明します。
	まず、農用地区域除外・編入一覧は、第1回の時に配りましたものです。受付されたものを除外できるかどうかという判定にするように持って行った形式です。右から3番目に、除外・編入等に係る考え方ということで、この枠の中に、農業振興地域の整備に関する法律(抜粋)の第十条と第十三条があります。第十条では、農業振興地域整備計画の基準、除外できるかどうかの内容となっており、第十条の要件に当てはまるものと、第十三条では、農業振興地域整備計画の変更、こちらのどちらかに該当すると、除外できるかどうかの判断となっており、事務局で現地を確認したり、地図で確認したりしています。確認結果をこの欄に記載して、次回皆様にお諮りさせていただくこととなります。
小野寺会長	皆さんからこれだけの除外希望が出たということですね。地図の黄色の中に赤色の斜線で記入したものが、除外希望地です。これを精査して次回にお見せできるとの理解でいいですね。因みに、最後のページに、編入0、うち除外が668筆、47.5ヘクタールの除外希望が出ている。これをこれから見ていくことになる。
<事務局>	これからの流れですが、次回、精査していただいて、その内容を県に提出。県で判断してきます。次回は、意見を見ていただくことになります。
中尾委員	前も見せてもらったが、除外・編入に係る考え方、各市町村をメンバーで書くわけですね。
<事務局>	メンバーで書くことはありません。資料の左から「津」-1は、1申請で2件、これを地図確認し、除外できるかどうかの判断をします。その結果を、除外・編入等に係る考え方に結果を記入し、次回見ていただきます。これから現地を回らせていただくことになります。
小野寺会長	市の方で確認いただくことですね。例年の感触から言うと、ほとんど除外できないようになっている。県と協議するのですよね。これでいいかということをお皆さんに諮ることになります。インターチェンジ付近に除外申請が出ていますが、昨年も除外申請が出たが、無理との判断でありました。今年も難しいのではないかと。
委員の皆様	雑談が続く
<事務局>	5年に1回の見直し、用途が決まれば申請を挙げてもよい。
小野寺会長	ご自分の地域の申請が出ている場所を確認してください。
	86番の案件ですが、公衆道路になっているが、これは何ですか。
<事務局>	登録地目がそうになっていることです。
小野寺会長	これから市で精査して、外れる、外れないかを、皆さんに確認していただくことになります。他に意見ございますか。
乗竹委員	ジャンボタニシの件ですが、捕獲することはやらないのですか。以前テレビで見たのですが、松阪でペットボトルを切ったもので、かなり捕獲できた

	との話があったが、流行らなかったなので、実用性がなかったということですか。 あれは一つの手段、農協から円型のザルも提供している。消毒して殺すことも必要だが、増えたときにどうするのか。電気も使っている。 卵は毒性がある。素手で触ってはいけない。
委員の皆様	雑談が続く。
小野寺会長	ありがとうございました。他に何かございますか。
<事務局>	事務局から連絡事項をお願いします。 次回は現地確認をして、できるだけ早く開催したいと思いますが、9月頭くらいはどうでしょうか。
委員の皆様	農繁期になる。時間は、昼間でないとだめですか。
<事務局>	農繁期は外してほしい。9月中旬くらいなら大丈夫かな。 9月中旬を目安に調整します。時間はいかがいたしましょう。
委員	事務局にお任せします。
小野寺会長	次回は9月中旬開催をお願いします。 今回も議事運営にご協力をいただき、ありがとうございました。 この会議を閉会します。